

こんにちは 日本共産党村議の
川崎あつ子
です

2008年8月24日 12
〒319-1106 東海村白方 284-1
atsukok@nexyzbb.ne.jp
TEL/FAX 029-282-0229

9月議会が次の日程で始まります

みなさまの日頃のご意見やご要望をぜひ
お聞かせ下さい。また傍聴も願致します。

9月1日(月)	開会
9日(火)	一般質問
10日(水)	〃
11日(木)	〃
12日(金)	決算委員会
16日(火)	〃
17日(水)	〃
18日(木)	決算のまとめ
24日(水)	閉会

私は初めての決算委員会となりますが、
村民にとって適正に予算執行がされているか、
しっかりチェックします。

後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める請願書

住民請願

採択するよう強く主張

文教厚生委員会が7月24日開かれ、先に付託となっていた「後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める請願書」は、不採択となりました。私は、「この制度は、人の道に反するもの、中止・撤廃してほしい。政府に意見書を提出して下さい」という請願者の思いにしっかり応えることが大切。小手先の「見直し」では解決にならないという立場で採択するよう強く主張しましたが、私と相沢一正議員を除く4名は、「改善策を求める」ことを理由に「中止・撤廃」に反対しました(文教厚生委員会は7名で構成され、委員長は採択に加わりません)。本会議への委員長報告にあたっては、二人(川崎、相沢)の少数意見を付すことになりました。

東海村自治基本条例とは？ なぜ必要なの？

現在、村では、策定委員会を中心に東海村自治基本条例の素案づくりがすすめられています。一方、議会では、私が所属する自治基本条例調査特別委員会において、「議会の役割」の条項を検討中です。

私は、「自治基本条例は、村民が主権者として主体的に関わり、平和、村民福祉・くらしの向上などの視点を貫くものにし、条例づくりをすすめることが大事」と主張し、議会や委員会に臨んでいます。

先日、6つのコミセンにて村政懇談会が開かれ、東海村自治基本条例の策定に向けた進捗状況について説明があり、村民の意見が求められましたが、意見はまだ少ないものでした。

今後、村は、地区委員会や自治会等への説明、また住民の意見公募を予定していますが、「自治基本条例とは何か、なぜ必要なのか」をより多くの村民が理解するのはこれからです。

22日、日本共産党議員団は、東海村自治基本条例策定にあたって、「村民の意見が十分反映できる場を数多く設定するよう」村に申し入れを行いました。

住民が主人公の村政を